

平成30年2月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成30年2月28日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年2月28日(水) 午後3時～

開催場所 橋本市役所 2階 会議室A

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 米田 恵一  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久  
学校教育課長 中尾 充雄 文化スポーツ室長 大西 基夫  
中央公民館長 海堀 不二夫 図書館長 井澤 清  
学校給食センター長 井上 恵二 教育総務課長補佐 中田 幸  
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成30・31年度橋本市学校給食用物資納入業者登録について

### 5 付 議 事 項

議案第1号 学校医等の委嘱及び解嘱について

議案第2号 橋本市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

### 6 そ の 他

市内小中学校の卒業式について

会議の概要 開会 午後3時00分

教育総務課長 これより教育委員会2月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 問題ないと思います。ありがとうございました。

教育総務課長 本日の会議録の署名委員は中尾委員よろしくをお願いします。

中尾委員 はい。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よろしくをお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、2月11日(日)の第21回橋本マラソンについてです。当日は、風は強かったものの、まずまずの晴天に恵まれて行われました。日曜日と重なり、他の地域でも同様な行事が行われたということで、1300名の参加となりました。大きな事故もなく、参加されたみなさんには満足して帰って頂いたと思います。

また、2月15日(木)に行われた、教育功労者表彰、杉村奨学褒章・森脇慶一郎善行褒章・田中久美子すこやか褒章のご臨席ありがとうございました。当日の児童・生徒は大変立派な態度であったと思います。

次に2月18日(日)和歌山市で開催されました第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会での橋本市の駅伝チームはオープンチームを含めると第5位、オープンチーム抜きで4位という結果でした。

学校関係者、橋本陸上競技協会の指導、保護者の協力をいただきながら、選手のみなさんは、進んで、熱心に練習に取り組み、当日は持てる力を発揮してくれたと思います。

3月議会は、一般質問、議案審議、予算委員会が終了しました。一般質問につきましては、教育委員会には、井上議員から「高野口給食センターの今後について」坂口議員から「岡潔先生のドラマ化に伴う広報等の対応について」楠本議員から「学校給食費の徴収と無償化について」森下議員から「学校での心肺蘇生教育の普及推進及び危機管理体制の整備について」「LINEを活用した子どもからの相談体制の構築について」「運動部活動に置ける外部指導員の取り組みについて」堀内議員から「旧学文路中学校跡地利用と周辺整備について」小西議員から「官民連携と紀見地区公民館の建設について」辻本議員から「本市の公民館について」の質問がありました。答弁内容につきましては、次回定例会でお示しできるかなと思います。

議案につきましては、「橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」「橋本市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」「財産の貸付について」の議案が審議され、通過しました。

次に、教職員の29年度末人事異動についてですが、県学校人事担当者と協議を

進めているところです。校長の昇任、採用等については、教育委員会の内申を必要としますので、その付議について、3月7日に臨時教育委員会へのご出席をお願いします。

また、インフルエンザの集団感染による学級閉鎖の状況ですが、本日配布しました一覧のとおりです。

今後、3月9日（金）に中学校、3月19日（月）に小学校の卒業式があります。ご臨席をお願いして教育状況の報告とさせていただきます。

本日は以上です。

教育総務課長                    ありがとうございます。皆さん方から感想、ご意見等ないでしょうか。

ないようですので、報告第2号に移りたいと思います。教育長、進行をお願いします。

教育長                         報告第2号 平成30・31年度橋本市学校給食用物資納入業者登録について説明願います

学校給食  
センター長                    平成30・31年度橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会を平成30年1月26日（金）に開催いたしました。平成30・31年度の登録希望業者が40業者ございまして、市内28、市外12でした。

前回登録業者で今回未申請の業者がありました。業者名が柳幸男さん、理由として納品時に数量をそろえるのが難しいため、ということです。主な納品物はあんぼ柿です。

今回からの登録希望業者は、農事組合法人きのくに農業村。代表者が山本恵哉さん。主な納品物はほうれん草となっています。

ちなみに平成28・29年度の登録希望業者は40業者。市内28、市外12でした。

資格審査の結果、40登録希望業者を承認いたしました。審査内容につきましては、経営規模、信用状況、衛生状況です。

報告は以上です。

教育長                         報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

学校給食  
センター長                    すいません。前日会で保留していた件について報告します。新センターのLPガスについて市内業者で調達するのか、というものでしたが、管財課の方で確認させていただいたのですが、現時点で言えるのは「納入することができる業者の中で選定する、ここまでしか言えません」ということでした。

教育長                         ご意見ご質問等ございませんか。

中尾委員                    納入業者40とあるのですが、上限は決まっていますか。

学校給食センター長  
中尾委員 決まっていません。  
希望のある業者はすべて審査するのですね。

学校給食センター長  
中尾委員 そうです。  
普段買い物をするときは、野菜などの消毒や添加物などを一番考えながらするのですが、そのような審査はされていますか。

学校給食センター長 現在の登録業者は39が前回そのまま継続です。地産地消ということもありますし、地元の業者から旬の野菜を入れていただいています。その辺りは今までの実績ということで十分やっていただいていると思っています。

中尾委員 衛生面は現地を見ているのですか。それとも話を聞くだけですか。

学校給食センター長 食品衛生管理指標という検査項目があり、保健所が採点するのですが、登録した全業者が80点以上をクリアしています。加工食品の会社は除外になるのですが。

中尾委員 保健所を通しているのですね。

教育長 よろしいですか。他にございませんか。

米田委員 先ほど管財課の方がこれ以上は言えないということですが、なぜ言えないのかわからない。少しでも地元の商工業者の方に潤ってもらいたいというのが質問の趣旨です。供給できる力があるかないかをどこで分けるかもわからない。1円でも安ければ他に行ってしまうのか。地元は金額が多少高いかもしれないが、毎日往復してでもポンベを供給できるのだから、管財課の考えがよく理解できない。

学校給食センター長 委員の意図、思いは管財課に伝えています。原課としては管財課に単価契約を依頼しますので、管財課の立場では・・・

米田委員 条件を教えてくれたら、このあたりまで地元の業者をとってくれるんだよ、とわかるじゃないですか。

学校給食センター長  
米田委員 私の知る限りはほとんど市内の業者です。  
なぜ言えないのか聞いておいてください。チャンスを与えてあげてほしいと思います。

田中委員 残飯について気になります。残飯が多いものを把握されていると思いますが、その時点でたくさんあるものについて、こんだてを見直せば次は少なくできるんじゃない

ないかと思ひます。給食のこんだての見直しはどのくらいでしてひますか。

学校給食センター長 2ヶ月です。学校から戻ってくる残飯は重要な問題で、量や残ってくる種類も把握してひます。ただ、残ってきた食材を調理方法を変えて提供することはしませんが。栄養のバランスもありますので、工夫を加えつつ対応してひます。

田中委員 私たちが子どもの頃は給食を残してはひけない、粗末にしてはひけないと言われてひましたが、今はアレルギーもあるし、心の負担になつてはひけないからと無理強いをしないのが現状だと思ひます。

なるべく学校の方も食べるように指導してひけたらと思ひます。  
あと、アレルギー対応なんですが、センターが新しくなつて良くなつた点はありますか。

学校給食センター長 現在はレベル2、食品の停止の対応してひます。新センターではレベル3、代替食の対応してひきます。まず卵の一品目から始めたいと思ひます。

田中委員 ありがとうございます。

教育長 卵を抜いたものをその子の名前を書いたポットで学校に渡します。その子だけは違ふ食器で食べます。他の品目、特に小麦なんかは大変危険です。ここからは慎重に行きたいと思ひます。

米田委員 小学校に入学する頃には、アレルギーはわかつてひるのですか。

学校給食センター長 保護者から学校を経由して報告してもらつてひます。

教育長 他にござひせんか。ないようですので、付議事項に入らせてひいただきます。

議案第1号 学校医等の委嘱及び解嘱についてを議題とします。

学校教育課長 議案第1号 学校医等の委嘱及び解嘱について説明します。一覧表を載せさせてひいただひてひます。

紀見小学校の岡田一男医師が退任されます。新たに着任はありませんが、奥野先生が兼務となります。

また、西部小学校・橋本中央中学校の多田先生、紀見北中学校 小嶋先生の2名の歯科医さんが退任され、柱本小学校 加藤先生、西部小学校 畑野先生、紀見北中学校 山本先生が着任されます。

教育長 ご異議ござひませんか。

<異議なしの声>

教育長

異議なしとして、原案のとおり決することとします。

続いて議案第2号 橋本市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

学校給食  
センター長

改正理由ですが、現在、準要保護認定者の給食費については、就学援助費から支給して、給食費に納付する方法がとられています。そのため、この就学援助費から支給するための支払伝票の事務、給食費に納付するための納付書発行事務、入金するための伝票発行事務、それに伴う各担当部署での確認事務がございます、認定者も650人程度いるため、大変複雑な事務が発生しています。つきましては、準要保護認定者の就学援助の支給事務、給食費の納付事務をなくし、事務の軽減、効率化を図るため、橋本市学校給食費徴収規則の一部を改正して、準要保護者の給食費を無償化することとさせて頂きたいと考えております。理由については以上で、次に資料をご覧ください。こちらは今回改正する規則の改正前と改正後を表にした物で、橋本市学校給食費徴収規則の第8条を略させていただきますが、この後に新たに下線の部分を追加し、平成30年4月1日から施行させていただきたいと思っております。もう一つの資料は、改正前の規則を付けております。説明は以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

異議ございませんか。

<異議なしの声>

ないようですので、原案のとおり決することとします。

次回3月の日程について確認します。前日会は3月13日(火)の9時、臨時会は3月7日(水)の15時、定例会は3月26日(月)の9時からになります。他に特になければ、2月定例会を終了したいと思います。

(午後4時10分)

署 名 委 員